



飲酒運転は絶対ダメ！

年末は忘年会などでお酒を飲む機会が増える時期。「少ししか飲んでないから」「家までの短い距離だから」など、気が緩んで飲酒運転をしてしまうと、大変なことになってしまいます！



「酒酔い運転」と判断されると

- 飲酒運転した人：5年以下の懲役または100万円以下の罰金！
- 車を提供した人：5年以下の懲役または100万円以下の罰金！
- お酒を提供した人、一緒に車に乗っていた人：3年以下の懲役または50万円以下の罰金！



さらに！

社会的制裁（職場での減給、降格、失職）や、被害者がいた場合には損害賠償などが発生し、あなたとあなたの家族・周りの人の人生が狂ってしまいます。**飲んだら乗らない！**を徹底しましょう。

市役所の仕事見学会

人事課 ☎ 66-1163

土木・公園整備工事の現場を見学し、市職員の仕事内容を紹介します。

と き 12月14日(日)

午前10時～正午

集合場所 蒲郡南駅前広場

対 象 市の仕事に興味のある高校生・大学生

定 員 10人（定員を超えた場合は抽選）

申し込み 12月4日(日)までにファクス、メール、郵送で住所・氏名・学校・学科・学年・電話番号を人事課（〒443-8601 FAX 66-1190 ☎ jinji@city.gamagori.lg.jp）へ。



マイナンバーカードの日曜日交付を行います

市民課 ☎ 66-1109

令和2年1月～マイナンバーカードの受け取りが日曜日にも可能になります。平日に受け取りに来られない方はぜひご利用ください。

と き 第2日曜日

午前8時30分～正午

ところ 市民課窓口

申し込み 直前の金曜日までに電話で市民課へ。

認知症家族の交流会

健康推進課 ☎ 67-1151

認知症の介護方法について話し合います。

と き 12月13日(金)

午前10時～正午

ところ 市役所北棟集会室

対 象 認知症の方を介護している家族

参加費 100円

※申し込み不要

子どもの自立のための親のつどい

観光商工課 ☎ 66-1119

就職・自立に悩むお子さんとうまく関われば良いか、一緒に考えてみませんか。

と き 12月21日(日)

午後2時～2時50分

ところ がまごおり若者サポートステーション

対 象 おおむね15～39歳の就職・自立に悩む子どもを抱える保護者

定 員 10人

参加費 無料

申し込み 電話でがまごおり若者サポートステーション（☎ 67-3201）へ。

就学援助制度のお知らせ

庶務課 ☎ 66-1166

経済的な理由から、子どもを小中学校に通学させることが困難な家庭に対し、学用品費、給食費、修学旅行費などを補助します。

問合先 各小中学校